

岩手県告示第58号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成31年1月25日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 久慈市小久慈町第61地割28番の一部、36番及び38番3並びに第62地割6番5、8番1、8番3、8番5、9番1、9番4、9番6、9番9及び9番10並びにこれらの区域に介在する水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 二戸市石切所字火行塚25番地 株式会社十文字チキンカンパニー